

資料

地域おこし協力隊事業の向上に向けた取組み

－七カ条，心得集，チェックポイントの作成－

藤田 容代*

Activities for Improvement of the ‘Chiiki-okoshi Kyouryokutai’ Project
－ The Creation of ‘Nanakajyou, Kokoroesyuu and Checkpoint’ as Guidance Manual－

FUJITA Yasuyo

要 旨

地域おこし協力隊制度は、都市部から中山間地域への移住と地域づくり活動の促進を目的に総務省通知により創設された事業である。平成 20 年度に創設されて以来、協力隊員数は増加を続けているが、現場では課題も多い。そこで、協力隊の活動を円滑に進めると同時に、定着率向上が図れるよう、事業の参考となる資料を作成した。本報告は、これらの資料の内容を紹介するとともに、今後の事業実施の留意点について述べたものである。作成した資料は①協力隊員などのワークショップの結果に基づいて、協力隊員・地域・行政の三者の協働体制のあるべき姿についてまとめた「七カ条」、②協力隊員への関わりを基に、協力隊員のノウハウ・工夫をまとめた「心得集」、③自治体及び配属先地域・組織が事業を導入・見直す際のポイントをまとめた「チェックポイント」の 3 点である。協力隊事業は属人的な面が大きく、きめ細かなフォローが欠かせない。これまでの事例の蓄積を基に、入念に設計・フォローを進めていくことが望まれる。

キーワード：地域おこし協力隊，外部人材，定住

I はじめに

地域おこし協力隊（以下、「協力隊」とする）は、平成 20 年度に総務省通知により創設された制度である。事業の目的は「都市部から中山間地域への担い手となる人材の移住を図るとともに、地域づくり活動を進めること」とされている^[1]。

協力隊制度の創設から平成 25 年度で 6 年目となり、任期が満了した協力隊員の定着や地域の活性化などの成果が、様々な媒体で報告されている。一方、協力隊員の定着率は全国では約 5 割^[2]、島根県では約 4 割^[3]に留まり、任期満了を待たずに途中離職する事例も多く見られる。これらの背景としてまず想定されるのは、任期満了

後に生計を立てる目途が立たないことである。しかし、これまでに行ってきた協力隊員へのヒアリングなどからは、配属先地域・組織や居住地域での人間関係構築の困難さや、活動内容に対する認識のズレ、行政・配属先の対応への不満、精神面のフォロー不足など、活動を進める上での様々な課題を聞き取ることができた。今後、地域おこし活動をより一層推進し、また、協力隊員の定着率を上げていくための改善策が必要と考えられる。

そこで、ヒアリングなどの結果を整理し、協力隊及び行政、受入組織・地域の参考となる資料を作成した。本報告では、これらの資料の内容を紹介するとともに、今後の事業実施の留意点について述べる。

* 元島根県中山間地域研究センター，主任研究員

II 先行研究

地域サポート人ネットワーク全国協議会（以下、「サポート人ネット」とする）は、全国の集落支援員や地域おこし協力隊、受入側リーダーなどを「地域サポート人」と定義し、これらの「地域サポート人」に対する情報の交換や共有、研修の場の提供、専門的助言及び、国・県・町への要望などを行っている^[4]。

サポート人ネットでは、全国の多様な事例を見てきた有識者連「知恵袋の会」の手により、外部人材の導入を行う自治体・地域向けに、「公募」「導入後の運用」の2つのチェック・リストを作成・公表している。チェック・リストの項目は、行政・地域内の認識共有、地域・行政の主体性・当事者意識、事業の具体化（活動内容・人物像・体制・活動範囲・体制など）、活動状況の確認や活動サポート、日常生活のサポート、任期後の定住や地域の活動の継続性についてのフォローなどとなっている^[5]。

各項目には解説が付いており、外部人材を活用するうえでの課題を理解していくことができる構成となっている。内容は「外部人材の活用」を行う場合に広く当てはまり、様々な事例に活用できる資料となっているが、その反面やや総論的であり、初めて協力隊の実務にあたる担当者には、現場の様子が伝わりづらいとも考えられる。

III 作成した資料の内容及び要点

1. 地域おこし協力隊受入の七カ条

1) 作成の経緯

島根県内の協力隊員の声を生かし、課題を具体的に例示しながら対応方を整理したのが「地域おこし協力隊受入の七カ条」（以下、「七カ条」とする）である^[6]、^[7]。

島根県では、平成22年度から地域おこし協力隊や集落支援員などを対象とした交流会や研修会を開催している。平成24年6月に開催した交流会では、「地域おこし協力隊員・受入地域・行政の三者の協働体制はどのようにあるべきか」をテーマとしてワークショップを行った。このワークショップでは「どんなことで苦労したか」「この時自分はどうすればよかったか」など、様々な意見が出され、活発な議論が行われた。

七カ条はこのワークショップの結果を受けて、平成22-23年度の協力隊などへの聞き取り調査で得られた知見を加味し、当センター研究員3名（藤田・中山・吉田）

のブレインストーミングにより作成したものである。

2) 作成のポイント

七カ条は①行政の中での受入体制、②協力隊の配置、③仕事内容の摺合せ、④地域の主体性、⑤地域との関係づくり、⑥生活条件の整備、⑦定住の見通し、の7項目で構成した。特徴は、行政・地域・協力隊員の3者の立場それぞれの対応すべき点を挙げたことである。例えば、「地域との関係作り」については、行政へは隊員に地域のキーマンを紹介する、都会と地域の常識の違いを事前にレクチャーするなどの対策を、地域へは世話役が地域内に紹介する、祭りやサークルなどの地域の活動に誘うなどの対策を、隊員へは積極的に地域へ出向く、地域の人や組織を図式化して理解するなどの対策をそれぞれ求めている。

3) 成果と課題

協力隊員がワークショップ形式で話し合うことで、現場の生の声を反映させた課題の洗い出しと解決策の提示を行うことができたと考えられる。また、七カ条の作成後2年が経過し、協力隊の活動内容はさらに多様化しているが、協力隊員からは当時と同質の悩みを聞くことが多くあり、現在でも七カ条は有用なものと考えられる。しかし、七カ条作成当時と同様の課題が現在も見られると言うことは、この間に課題への対応が十分に進んでいないことを示唆していると言えよう。

2. 地域おこし協力隊の先輩が後輩に伝えたい「心得集」

1) 作成の経緯

協力隊事業の課題解決が進まない要因は様々考えられるが、一つには、新しく着任した協力隊員がすでに活動している協力隊員から直接話を聞く機会が少ないことが考えられる。そこで、協力隊員のノウハウ・工夫を蓄積し、伝えていくための資料として作成したのが「地域おこし協力隊の先輩が後輩に伝えたい『心得集』」（以下、「心得集」とする）である^[8]。

作成にあたっては、行政や配属先地域・組織と連携を取りながら活動を円滑に進めているとみられる協力隊員に聞き取りを行った。作成は当センター客員研究員の清水とともに、全体企画を藤田、項目出しを藤田・清水、活動の工夫についての聞き取り調査及び執筆を清水が主に担当した。

2) 作成のポイント

地域おこし活動は、その活動が外部から「させられた」あるいは外部の者が行ったのでは、持続的なものになりにくい。持続的な活動としていくためには、住民が自らの問題として主体的に取り組むことが重要である。地域おこし協力隊の場合、協力隊員は地域に居住する住民となるが、必ずしも地域に残るわけではなく、残る場合も何らかの生計を立てる仕事に就くため協力隊で行っていた活動を継続できない可能性もある。そのため、協力隊員のみでの活動ではなく、地域住民を巻き込んだ活動に展開していくことが肝要となる。さらに、外部人材である協力隊員を触媒（きっかけ）として、地域住民の主体的な意識が高まり、住民自らの活動としていくよう工夫していくことが望まれる。これに関して稲垣(2013)は、復興支援員の事例に基づき、外部人材によるサポートは地域住民の主体性を引きだす段階を踏んでからでなければ活動が進みにくいことを示した。稲垣はこれを基に、まず住民の不安や悩みに寄り添う活動をベースに地域住民を主体的・開放的な意識・やればできるという思いを持った住民へと転換させていく「足し算のサポート」から、主体的な住民自らが事業を進めていく仕組づくりである「掛け算のサポート」へと段階を踏んでいくべきと述べている。

そこで、心得集では、協力隊と言う外部人材が進める地域おこし活動においては、まず地域の方々との人間関係を構築し、次にニーズを把握し、そして地域の人たちを主役に活動を進めていく流れを念頭に置いて構成した。構成は、①地元の方との付き合い方、②仕事の組み立て方・進め方、③地元の方に主体的に活動してもらうために、④行政との付き合い方、⑤3年後の進路、とした。なお、記述は後輩協力隊員の悩みに、先輩協力隊員が答えると言うQ&A形式とした。

3) 課題

心得集は協力隊の研修時などに印刷・配布を行うほか、ホームページにて公表しており、誰でも閲覧・複製可能としている。今後も、新規に着任する協力隊員などに広く周知し、各協力隊員が活動を円滑に進めるのに役立ててもらいたいと考えている。

一方、協力隊事業の課題を根本的に解決するには、協力隊員側の対策だけでは限界がある。事業を設計する自

治体および、協力隊の配属先地域・組織側の対策も必要不可欠と考えられる。

3. 地域おこし協力隊導入のチェックポイント

1) 作成の経緯

自治体および配属先地域・組織向けに、事業の導入や見直しに活用できる資料として、「地域おこし協力隊導入のチェックポイント」(以下、「島根版チェックポイント」とする)を作成した。これは、主に島根県内の地域おこし協力隊活用事例を基に、自治体および配属先地域・組織向けに、事業の設計と運用のポイントを整理した資料である。これから事業の導入を考えている、あるいは、導入済みだが課題があり見直しを検討している自治体・地域・組織に活用してもらいたいと考えている。

2) 作成のポイント

島根版チェックポイントの構成は、①事業設計のポイント、②配属先の調整のポイントの2部構成とした。

①事業設計のポイントは主に自治体での活用を想定しているが、配属先とも話し合いを進めて問題意識を共有し、理解を深めてもらいたいと考えている。構成は、目的、活動類型、配置場所、配置人数の4つの視点と、その他のポイントとした。協力隊事業は定住推進と地域おこしを同時にねらったものであるが、完全にはこの二つは両立しないと考えられる。そこで、第一の視点「目的」では、協力隊導入時にどちらをより重視するかを明確にしたうえで、活動の進め方や人材募集などを考えることが重要であることを記した。①事業設計のポイントでは、これらの他、事業の大枠を設計する際の留意点をまとめた。

②配属先の調整のポイントは、協力隊の実際の活動を円滑に進める上でのポイントを示したものである。配属先の地域・団体の方々にはここを特に理解して頂きたいと考えている。②の構成も4つの視点とした。第一の視点「一部のリーダー層だけで協力隊の導入を決めていないか？」では、地域内の合意形成の状況を確認できるように整理した。これは、一部のリーダー層だけで協力隊の導入を決め、隊員着任時に地域・組織内で十分に理解が図られていないために活動がうまくスタートできない事例があると考えられたためである。第二の視点は業務に関する受入体制とした。第三の視点は、協力隊は地域

内に暮らしを営みながら活動をするのが特徴であることから、暮らし面の受入体制とした。さらに、第四の視点は定住に向けたサポート体制とした。任期後の定住については、行政だけではなく配属先でも配慮をしていくことが必要と考えられる。

前述したサポート人ネットのチェック・リストと異なるのは、認識の共有や主体性・当事者意識といった点を挙げなかったことである。これらの点は根本的で重要であるが、自己評価が難しいと考えられたためである。そこで、客観的に評価しやすい点を項目立てするように工夫した。また、行政職員の利用を考え、事業設計上のノウハウを多く盛り込むようにした。

島根版チェックポイントは作成したばかりであり、今後、自治体および地域・団体などへ広く周知していきたい。本論文末尾にも掲載するので、様々な地域で活用してもらいたいと考えている。

IV まとめ

協力隊の活動は属人的な面が大きく、担当者及び協力隊員の意欲や関心に成果が大きく左右される。そのため、協力隊員及び配属先地域・組織ごとのきめ細かなフォローが欠かせない。これまでの事例の蓄積を基に、入念に事業を設計し、フォローを進めていくことが望まれる。そのためにこれらの資料が資すれば幸いである。

引用文献

稲垣文彦（2013）中越地震における地域復興支援員に学ぶ。農村計画学会誌 32（3）：354-367。

注

- [1] 「地域おこし協力隊」の推進について（平 21 年 3 月 31 日総務省行応第 38 号総務事務次官通知）および地域おこし協力隊推進要綱（平成 21 年 3 月 31 日）
- [2] 平成 25 年 6 月末までに任期を満了した協力隊員の

うち、同一市町村内に引き続き住んでいる者の割合は 48%である。（総務省（2014）平成 25 年度地域おこし協力隊の定住状況等に係るアンケート結果）

- [3] 平成 25 年 3 月 31 日までに任期満了した協力隊員のうち、同一市町村内に住んでいるものの割合は、36%である。また、平成 26 年 3 月末までに任期満了または任期途中で離職した協力隊員が、同一市町村内に引き続き住んでいるものの割合は 38%である。（しまね暮らし推進課（2014）業務資料）
- [4] 地域サポート人ネットワーク全国協議会のホームページ（<https://support-jin.jp/about.html>）から抜粋（2015/2/14 ダウンロード）。
- [5] 地域サポート人ネットワーク全国協議会（2014）「地域おこし協力隊」をはじめとした外部人材の公募にむけたチェック・リスト及び、同（2014）「地域おこし協力隊」をはじめとした外部人材の導入後の運用に関するチェック・リスト
- [6] 島根中山間セ研 HP に掲載。地域おこし協力隊受入の七カ条（http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/region/chiiki/chusankan/go_on/jinzai.data/nanakajyo.pdf）および地域おこし協力隊受入の七カ条の解説（http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/region/chiiki/chusankan/go_on/jinzai.data/nanakajyo_point.pdf）
- [7] 当時「受入」という言葉を用いられることが多く、七カ条作成時はこれを用いた。しかし、「受入」は対等な関係を示しておらず適切でないと考えられるため、心得集以降では、導入や配置、配属という言葉を用いるようにした。
- [8] 島根中山間セ研 HP に掲載。地域おこし協力隊の先輩が後輩に伝えたい「心得集」（http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/region/kikan/chusankan/chiiki/tool_box/kokoroe.data/H26chiiki.pdf）

地域おこし協力隊導入のチェックポイント

平成 27 年 2 月
島根県中山間地域研究センター
主任研究員 藤田容代

本資料のねらい・使い方

本資料は、主に島根県内の地域おこし協力隊活用事例を基に、自治体および配属先地域・組織向けに、事業の設計および運用のポイントを整理したものです。これから事業の導入を考えている、あるいは、すでに導入しているが課題があり見直しをしたいと考えている自治体・地域・組織の皆さまに、ご活用いただけたらと考えています。

1 「事業設計のポイント」は、事業の大体を設計する際に使っていただくものです。主に自治体での活用を想定していますが、配属先とも話し合いを進め、この段階から事業の理解を深めてもらうようにしてください。

2 「配属先の調整のポイント」は、協力隊の実際の活動を円滑に進める上でのポイントを示したものです。配属先の地域・団体の方々にはここを特に理解して頂きたいと考えています。

1. 事業設計のチェックポイント

事業の大体の設計する際の留意点について、4つの重要な視点とその他のポイントを記しました。まず、留意点を確認したうえで、5ページ目のチェックシートを用いてご自身の地域での状況を記入・確認してください。

視点① 目的 ～地域おこしと定住を分けて考える～

協力隊は、「地域おこし」と「過疎地への定住促進」を同時にねらった事業です。しかし、この2つの目的は自然に両立するものではありません。地域のための活動はすぐには任期後の収入に結び付かないため、定住志向が強すぎると、地域おこしの活動が二の次になる恐れがあります。逆に、「地域おこし」活動に専念すると、任期後の見通しがいつまでも立てられずに時間が過ぎる場合もあります。また、「地域おこし」を急ぐあまり、地域住民とぶつかり人間関係が悪くなり、定住希望の隊員であっても、地域にいづれなくなる状況が発生することも想定されます。一方、応募する人材側の定住志向の強さもそれぞれです。定住と地域おこしはまず分けて考え、協力隊導入の目的を明確にし、活動の進め方や人材募集などを考えておくことが必要です。

	「地域おこし」に関する検討事項	定住を重視する場合の検討事項
目的	<ul style="list-style-type: none"> 「地域おこし」の協力の対象はどんな地域・組織で、主体性はどの程度あるか？ 現在の課題と協力隊への期待は？ 	<ul style="list-style-type: none"> 定住により期待する効果は何か？ 任期後の仕事はどのようなものを想定するか？
活動設定	<ul style="list-style-type: none"> 地域・組織への働きかけの仕方・協力隊の役割・位置づけ等を設定 	<ul style="list-style-type: none"> 集落活動の担い手・産業の担い手等、狙いに沿った活動を設定
フォロー	<ul style="list-style-type: none"> 地域・組織の主体的な活動になるよう工夫していく⇒任期後に協力隊が地域を離れた場合でも、活動が継続されるように。 	<ul style="list-style-type: none"> 副業や、勤務時間内の収益活動・定住のための活動を柔軟に認める方が良い 定住のための資格取得等を活動経費に認めることも検討

視点② 活動類型

活動内容を大別すると次の4つに類型化できます。それぞれ活動を進める上で、次のような事項に留意が必要です。

活動類型	留意点
生活サポート型	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民に依存心が生まれ、導入前よりも地域力が落ちる可能性が有る 住民側が「協力隊にサービスされて当たり前」になり、逆に、出来ないことを取り上げて不満の声がでやすい 長期的な目線での戦略的活動が行いにくい あれもこれもと頼まれるようになり、隊員が業務過多になりやすい 定住に直結する活動が進めにくい
研修型	<ul style="list-style-type: none"> 農業・産業部局等からのサポート・連携体制が必要
課題解決型	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決のパートナーが必要（隊員のみじゃ丸投げにしない） 事業内容の具体的な落とし込みが必要（大目標に対して、まずはどのような活動を進めて行くか）
問題発見・提案型	<ul style="list-style-type: none"> 問題発見のための「地域を知る」スタップを作らないと、地域の現実からいまい難した提案になる 提案を検討・実現する流れが明確でない、「提案しても通らない」と不満が生じる 提案を受ける側の実行力・包容力が問われる 隊員の任期後も提案事業を継続するには、配属先の主体性が重要

※ 本表は単純化して整理しています。検討時には、生活サポートをしながら地域の問題発見・解決を図る、当面の課題解決に取り組みながら、それ以外の根本的な問題発見を図るなど、組み合わせも含めて活動内容を検討してください。

視点③ 配置場所

協力隊の導入にあたってまず決めるポイントは、どこに隊員を配置するか（基本的な勤務場所および指示系統）です。オープンドックスには下表の3つが考えられます。どのような場合でも、「給料の要らない職員」「行政の通常業務の人員不足の補てん」にならないように、目先の作業だけでなく、長期的目線での戦略的な活動を行える環境（配属先の理解）を整えるようにしましょう。また、問題発見型の活動の場合には特に、協力隊が課題解決の提案をする場合の相手がいるかどうかのポイントになります。目的・活動内容に応じて、勤務形態を工夫していく必要があります。

配置場所	留意点
役所 (本庁・支所等)	<ul style="list-style-type: none"> 行政担当者との意思疎通の機会が多い。施策へ反映がしやすい 一方、自治体の本来業務の補助業務に陥る場合もある 「田舎暮らし」志向の隊員の場合、イメージから遠くなる
地域	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題が最も身近にわかり、直接的に地域課題に対応できる 一方、地域に隊員を囲い込む気持ちはうまれやすい、地域外の仕事認められにくい、定住に向けた活動への理解が地域住民から得にくい等の課題が発生しやすい
事業体配置	<ul style="list-style-type: none"> 任期後の雇用につながる可能性がある 一方、給料のもらえない従業員として人手不足の補てんに用いられる場合もあり、事業体・隊員と緊密な状況共有が必要

※ 着任後1か月程度役所での勤務をしてから地域へ配置、役場に出動してから地域に出動等、組み合わせでの配置を工夫している事例もあります。

視点④ 配置人数

協力隊員の配置人数についても、次のような点に留意し、起こりうる事態を想定して対応を工夫する必要があります。課題をカバーする方法を例示しますので、参考にしながらフォローを進めてください。

配置人数	留意点	カバーする方法 (例)
1人配置	地域で孤立感を感じやすい	地域内の同世代の友人や、他地域の協力隊とのネットワークを作れるように紹介する(交流会等)
2人配置	属性(性別・年齢など)が近いと、2人の隊員が比較され、どちらかの評価が著しく低くなりやすい	片一方に肩入れせず、行政職員や地域リーダーは中立的な評価・言動に努める
3人以上配置	隊員内で派閥ができてやすい 協力隊だけで活動ができるため、地域との関係構築の努力が薄くなる場合がある	隊員内の人間関係に気を配り、早期に対応する
複数地区 複数名対応	複数地区の依頼が重なる場合がある	チームでカバーできるようにする

その他のポイント

① 協力隊の身分・社会保険等

協力隊員の身分は、自治体の特別職、一般職、雇用関係なしの3つが考えられます。非常勤の嘱託職員は特別職と考えられ、地方公務員法の服務規定が適用されないため、法的には副業が可能です。この形態をとる自治体が多いようです。

通常の職員と勤務日数、勤務時間を同程度として、常勤の嘱託職員・一般職とする自治体も見られます。一般職の場合、服務規定が適用され、副業が原則不可となります。非常勤・常勤とも、労働時間・日数等の条件を満たせば、健康保険・厚生年金保険に加入します。労災や雇用保険も適用されます。

「雇用関係無し」とする自治体も見られます。この場合、副業は可となりますが、医療保険・年金は国民健康保険・国民年金となり、労災や雇用保険も適用外となります。

協力隊員は任期が3年間であり、任期後も地域に残る希望がある場合、生業の確保が必須です。その場合、任期満了後に新たな生業を始めるのでは、生計を立てられる収入を得られるまでに時間がかかることが想定されます。任期中から助走期間として副業を開始できる体制の方が望ましいと考えられます。活動内容や任期後の定住の可能性、社会保険等の条件を考慮して、隊員の身分を検討してください。

その他、協力隊員の勤務態度・状況が悪い場合の指導・解職などの対応も、事前に検討しておく方が良いでしょう。

② 報償費

ほとんどの自治体が、報償費の上限200万円前後に設定していますが、自治体の上乗せを行い、200万円を超えて報酬を支払っている自治体もあります。一方、他の嘱託職員の給与や、従来の農業研修生の手当に準ずる等のため、月額12万円程度にする場合もあります。日額を設定し、勤務日数に応じて支払うとする場合もあります。

③ 活動費

公用車・住居手当等の待遇に差があり、実質の隊員の負担が異なっています。車を持っていない応募者も多く、公用車を私用利用できるルールを持つ自治体もあります。公用車を私用利用できる場合、運転簿を付けて私用の場合のガソリン代は隊員から徴収する等のルールが設定されているようです。活動費の使途について不満を持つ隊員も多いようです。隊員に予算・執行状況を伝えることで、お互いに予算執行に理解をしていくことも考えられます。次年度の予算立てを、担当職員だけでなく隊員とともに行う自治体もあります。

④ メンタルヘルス

地域おこし協力隊は、転職と転居を同時に行うので精神的ストレスが大きいと考えられます。実際、これまでに協力隊を導入した自治体へのアンケートでは、約半数の自治体が「これまでにメンタルヘルス上で問題や気がかりな事例があった」と答えています。気づかずに見過ごされる事例もあると考えられ、実際はさらに多い可能性もあります。隊員自身もメンタルヘルス上からは相談しづらい面もあるため、自治体側から、定期的にチェックや相談受付等のフォローをしていくことが望まれます。

事業設計に関するチェックシート

以上の留意点を考慮し、次のチェック表に事業の設計を整理してみてください。
なお、複数の事業で募集を行う場合、それぞれに1シート作成してください。

	どのような形に 決めたいか、その ねらいは何か	留意すべき ポイントは あるか	必要な対策 (フォロー)は
導入目的、 定住・地域おこしの バランス			
活動類型、活動内容			
配置場所、指示系統			
配置人数			
協力隊の身分			
副業の可否 ・収益活動の可否			
メンタルヘルスの フォロー			

2. 配属先の調整のポイント

協力隊の実際の活動を進める上では、配属先との緊密な連携が不可欠です。配属先との調整で大事な4つの視点を記しました。それぞれの視点について確認が必要と考えられる点を例示しましたが、各自治体の状況に応じ、チェックリストの項目を検討して活用してください。

視点① 一部のリーダー層だけで協力隊の導入を決めないか？

一部のリーダー層だけで話し合っって協力隊の導入を決めると、着任後に「あれは誰」聞いていないなどの声があがることも多いです。募集要項に記載された活動を行うための地域・組織内の体制ができていないければ、活動が円滑に行えません。

そのようなことにならないよう、地域・団体内で、事前に話し合い、協力隊導入の目的や期待すること、協力隊に対してサポートできることなどを話し合っておく必要があります。

地域内合意のチェックリスト (例) 下記の項目を参考に、受入体制を検討してください。

チェック項目	実施状況・方法
地域内合意 の状況	行政から地域・団体への説明会の開催
	地元での話し合いの開催
	地元住民への周知
地域内合意 の内容	協力隊導入のねらい
	協力隊の位置づけ (役割・勤務形態等)
	地域の現状と課題
	地域・組織で今後 取り組みたいこと
	その中で協力隊の 活動内容
	求める人材像

視点② 受入体制（業務）

これまで活動してきた隊員からは「業務があいまいで、着任当初何をしたらよいかかわからなかった」といった声が生じれば聞かれます。また、「提案しても通らない」「活動の目標を話し合う場がない」などの声も多いようです。

協力隊は一人で地域おこしの活動をすることはできないので、活動を行う体制を整えておく必要があるでしょう。

受入体制(業務)のチェックリスト(例) 下記の項目を参考に、受入体制を検討してください。

チェック項目	実施状況・方法
隊員の出勤場所に常勤職員はいるか？ いない場合の活動のサポート方法は？	
直行・直帰の場合のルールは？	
業務・活動の相談役は決まっているか？	
着任当初（1か月程度）の業務内容は？	
着任後3か月程度での業務の 目録合わせの場を設けているか？	
定期的な会議の場を予定しているか？	
報告・連絡・相談体制は？	

視点③ 受入体制（暮らし面）

活動を進めていく上でも、定住を目指していく上でも、地域の暮らしに溶け込めるようにサポートをしていくことは重要です。しかし、地域での暮らしの常識と都会での常識の違いに戸惑いを感じる隊員も多いようです。伝えなければわからないことが多く、丁寧なサポートが求められます。

受入体制(暮らし)のチェックリスト(例) 下記の項目を参考に、受入体制を検討してください。

チェック項目	実施状況・方法
住まいは地域内に確保できているか？	
前住者の持ち物がある・網戸がないなど、修繕や説明・理解が必要な事例はないか？	
地域の暮らしについての相談役は決まっているか？	
地域の年間行事は？	
特に出てもらいたい行事は？	
守ってもらいたいいきまりごとは？	

視点④ 定住に向けたサポート体制ができているか？

必ずしも地域での定住を考えている隊員ばかりではないですが、「定住したい」という隊員には本気でサポートする姿勢を示すことが、隊員の定住のモチベーションを左右するといえます。地域住民が直接に雇用を留意することは難しくても、定住に向けたサポートを地域ぐるみでしていくことが望まれます。

定住サポート体制のチェックリスト(例) 下記の項目を参考に、受入体制を検討してください。

チェック項目	実施状況・方法
定住に向けた研修の受講をどこまで認めるか？	
副業を認めるか？ ※ 自治体担当者へ確認・連携	
地域外での活動をどこまで認めるか？	
隊員が任期後も定住する場合、住まいを継続して利用できるか？家賃はどうするか？	

～おわりに～

地域おこし協力隊という外部人材の力を「地域おこし」に活かすためには、隊員・地域ごとのきめ細かなフォローが欠かせません。行政・配属先・隊員等関係者間で随時状況を確認し、話し合いを行い、活動の方向性や課題等を共有しながら、お互いに信頼関係を築きながら活動を進めていってください。